

特殊詐欺にご注意ください

「自分は大丈夫」はやめよう

区生活安全課生活安全係（☎5722－9667、FAX5722－9409）

還付金詐欺

事例 医療費の払い戻しがあるので、ATMで手続きしてください

区役所職員を名乗り、医療費の払い戻しがあるという電話をかけてきます。ATM（現金自動出入機）で指示された通りに操作すると、実際には犯人側の口座にお金を振り込んでしまうという詐欺です。



ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。絶対に指示に従わないでください



＼犯行音声聞けます！ご活用ください／

実際の犯人グループの電話音声を、警察庁SOS47特殊詐欺対策ホームページ（右コード）で紹介しています。



区内の犯罪発生状況（2年1～12月）

犯罪の種類	件数	前年比
刑法犯認知件数	1,444	▲370
振り込め詐欺（特殊詐欺関連詐欺盗*を含む）	84	▲33
強盗	6	▲1
侵入窃盗	92	▲1
ひったくり	0	▲7
車上ねらい	30	10
自動車盗	0	0
自転車盗	429	▲222

※警視庁統計による。数値は暫定。▲はマイナス
*キャッシュカードをすり替える手口などの詐欺

区内で発生した犯罪の状況をお知らせします。

昨年、区内で起きた特殊詐欺は計84件で、被害総額は約2億1,740万円になりました。犯人は、さまざまな手口で言葉巧みにお金をだまし取ろうとします

ワクチン接種や検査を装った詐欺にもご注意ください

詐欺に遭わないための対策を！

- 話が事実かどうか必ず警察や親族などに確認
- カードや通帳、現金を知らない人に絶対に渡さない
- 家にいるときでも留守番電話に設定
- 自動通話録音機・自動着信拒否装置などの対策機器を設置（無料貸し出しあり。詳細は生活安全課へお問い合わせください）

少しでも不審に思ったら、迷わず警察へ

目黒警察署（☎3710－0110）、碑文谷警察署（☎3794－0110）

シルバーパスの新規申し込みを受け付けます



区東京バス協会（☎5308－6950）

70歳以上のかたに発行するシルバーパスは、都内で運行するバス、都営地下鉄や都電などに何回でも乗ることができる乗車券です。

対象 都内に住民登録がある70歳以上のかた（寝たきりのかたを除く）

有効期限 発行日にかかわらず9／30

申し込み方法

費用と必要書類（右表参照）を持参のうえ、下記の窓口へ。70歳の誕生月の初日（誕生日が1日のかたは前月の初日）から申し込みができます（現在お持ちのかたは、9月に更新の手続きができます）。

- 東急バス目黒営業所（目黒本町1－15－24。9：00～17：00）
- 都内バス営業所・都営地下鉄定期券発売所などのシルバーパス発行窓口

費用・必要書類

区分	費用	必要書類
住民税非課税者	1,000円	住所・氏名・生年月日が確認できる書類（健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、運転免許証ほか）
住民税課税者	2年間の合計所得金額（※）が125万円以下 2年間の合計所得金額（※）が125万円以上	10,255円（3月中の申し込みは20,510円） 生活保護受給証明書（生活扶助の記載があるもの） 次の①または②の2年度の書類 ①介護保険料納入通知書または決定通知書 ②住民税課税（非課税）証明書

※長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除した額

介護予防まるごと教室にご参加ください

65歳以上のかた対象



いつまでも元気で生き生きとした生活を送るために、介護予防に取り組みませんか。自宅でも手軽にできる体操や楽しみながらできる脳トレ、栄養や口の機能向上などが学べます。

申し込み・問い合わせ

電話で、介護保険課介護予防係（☎5722－9608、FAX5722－9716）へ

時間 ①10：00～11：30②13：30～15：00 定員 各10人（先着）

会場（老人いこいの家）	日時
駒場（駒場1－26－6）	5月～4年3月（8月を除く）の第2水曜日①（全10回）
菅刈（青葉台2－10－18）	5月～4年2月の第3水曜日①（全10回）
東山（東山2－24－30）	5月～4年3月（8月を除く）の第1火曜日（5・1月は第2火曜日）②（全10回）
烏森（上目黒3－44－2）	5／31（月）、10／29（金）、11／29（月）、4年3／25（金）①（全4回）
上二（上目黒2－10－4）	6・7・9・10・12月の第1水曜日と11月の第2水曜日①（全6回）
田道（目黒3－1－18）	5月～4年3月の第3水曜日②（全11回）
三田分室（三田2－10－33）	6～10月の第1水曜日と11月の第2水曜日②（全6回）
下目黒（下目黒2－20－19）	5月～4年3月（8月を除く）の第2月曜日（10月は第1月曜日、1月は第3月曜日）①（全10回）
不動（下目黒6－8－23）	5月～4年1月（8月を除く）の第3火曜日②（全8回）
上目黒（上目黒4－18－15）	5～9月の第3火曜日と10月～4年2月の第3金曜日②（全10回）
中町（中町1－6－19）	5月～4年2月（8月を除く）の第2水曜日①（全9回）

※感染症対策のため、変更する場合があります

会場（老人いこいの家）	日時
五本木（五本木2－11－29）	5月の第3火曜日と6～11月（8月を除く）の第1火曜日①（全6回）
鷹番（鷹番3－17－20）	5～7月の第1金曜日と第2木曜日②（全6回）
月光原（目黒本町4－16－18）	5月～4年3月（8月を除く）の第1金曜日①（全10回）
向原（目黒本町5－22－11）	5月～4年3月の第4金曜日（7月は第5金曜日）②（全11回）
碑（碑文谷2－16－6）	5月～4年2月（8月を除く）の第4金曜日（7月は第5金曜日）①（全9回）
原町（原町2－2－14）	5月～4年3月（8月を除く）の第3火曜日②（全10回）
平町（平町2－4－10）	4月～4年2月（9・11月を除く）の第4火曜日②（全9回）
中根（大岡山1－37－2）	6月～4年3月（8・1月を除く）の第1金曜日①（全8回）
自由が丘（自由が丘1－23－26）	5月～4年2月（8月を除く）の第2水曜日①（全9回）
八雲（八雲1－10－5）	5月～4年3月の第3木曜日①（全11回）
宮前分室（八雲3－22－15）	5・7・9・11月の第3木曜日①（全4回）
東根（東が丘1－7－14）	5月～4年3月（8月を除く）の第2金曜日（2月は第1金曜日）①（全10回）